

令和4年度 対馬市「島おこし協働隊員」募集要項

対馬市

対馬市では、都市地域の意欲あふれる人材を積極的に受け入れ、島の活性化に必要な施策を推進するとともに、島への定住・定着を促進するために、次のとおり「島おこし協働隊員」を募集いたします。

1. 募集締切（最終）

令和4年8月15日（月）17時 ※必着

※上記期間中に応募受付後、随時選考をいたします。

2. 選考方法

（1）1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を応募者に通知いたします。

※応募書類の詳細については「9. 応募手続き」を参照

（2）2次選考（面接）

1次選考合格者を対象に、対馬市内での対面面接、または「Zoom」でのWeb面接を実施いたします。実施時間、選考方法につきましては公募係にて調整の上、決定いたします。選考結果は、面接後に文書で通知します。

※応募にかかる経費（書類申請・面接旅費・Web面接となる場合はマイク等の備品）は全て応募者の負担となります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

※不合格者の応募書類は全て本人に返送いたします。

3. 着任準備

2次選考合格者につきましては、選考終了後に着任に向けての調整を実施いたします。なお、着任の候補日は以下のとおりです。

5月1日、6月1日、7月1日、8月1日、9月1日、10月1日

※各着任候補日に向けた選考スケジュール

5月1日（3月15日までの応募受付分）、6月1日（4月15日までの応募受付分）、

7月1日（5月13日までの応募受付分）、8月1日（6月15日までの応募受付分）、

9月1日（7月15日までの応募受付分）、10月1日（8月15日までの応募受付分）

※応募受付日によっては、ご希望の着任日に添いかねる場合がございますので、事前に公募係までご相談ください。

4. 募集人員

以下の島おこし協働隊員を募集します。

(1) 健康運動コーディネーター	1名
(2) つしま人財コーディネーター	1名
(3) SDGs 推進コーディネーター	1名
(4) コミュニティ支援担当(南部)	1名
(5) 自然共生チャレンジャー	1名
(6) 北部対馬活性化プランナー	1名

5. 事業概要

対馬市職員、市民、関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行います。

(1) 健康運動コーディネーター (勤務地/所属：対馬市厳原町/地域包括ケア推進課)

当市では、自主的に介護予防を実施するグループを育成・支援することで、高齢者が介護予防運動を習慣化し、早期に取り組むことを推進しています。

そこで、高齢者が運動の価値を認識し、運動による達成感を得るとともに、運動場面で親しい人間関係を作っていくことのサポート、また、SDGsの理念のもと、対馬の環境と自然を生かした介護予防のコーディネートを担う専任の人材を「健康運動コーディネーター」として募集します。主なミッションは次の6つです。

- ①高齢者が気軽に集える「通いの場」の立ち上げ支援
- ②「通いの場」での運動指導などの介護予防支援
- ③介護予防ボランティア・介護予防リーダーなどの人材発掘
- ④介護予防に資する事業の企画・運営
- ⑤地域の健康づくりのリーダーの発掘と育成
- ⑥住民主体・住民参加のまちづくりに係る活動支援

(2) つしま人財コーディネーター (勤務地/所属：対馬市厳原町/しまの力創生課)

当市では、市内事業者が主体となって対馬づくり事業協同組合を設立しており、地域内外の若者等を派遣職員として雇用し地域内の事業所に派遣する取組みを令和4年度からスタートする予定です。(令和4年2月時点)

当市としては、この取組みを当市における「働き方の選択肢の一つ」として位置づけ、その活用を後押しすることで地域産業の担い手(人財)の確保・育成や移住・定住の促進を目指しています。

そこで、組合の運営支援や各種関係主体との連携・調整、市内外への情報発信等を担う専任の人材を「つしま人財コーディネーター」として募集します。主なミッションは次のとおりです。

◆当市におけるマルチワークの推進に係ること

①対馬づくり事業協同組合を中心とする市内事業者への支援及び連携等

- ・対馬づくり事業協同組合の運営・事業安定化に係るサポートの他、事務手続き等の支援
- ・マルチワークに係る市内事業者へのニーズ調査等の実施

②マルチワークの普及啓発や対馬づくり事業協同組合の派遣職員採用等に係る市内外への情報周知に関する取組み等

◆その他、当市における産業等の人財確保・育成に必要と認められる取組み

※「マルチワーク」とは、対馬づくり事業協同組合にて市内事業者の繁忙期等に応じた仕事を複数組み合わせ、年間を通じた仕事を創出、UI ターン者や移住者等が、組合の無期雇用の派遣職員として通年でそれら複数の仕事に従事することを指します。

【参考情報】

- ・特定地域づくり事業協同組合について（総務省 HP）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyoku.html

- ・対馬市特定地域づくり事業協同組合について（対馬市 HP）

<https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/gyousei/soshiki/shimadukuri/shimanochikarasoseika/notice/3794.html>

（3）SGDs 推進コーディネーター

（勤務地/所属：対馬市厳原町/SGDs 推進室）

SGDs 未来都市である当市は「自立と循環の宝の島」の実現を目指し、SGDs を推進しています。まずは、「誰一人取り残さず、全員参加で各主体が自主的・自発的に SDGs 達成に向けて活動できるようにする」ことを短期目標にし、SGDs の推進基盤づくりに取り組んでいます。市内では SDGs への関心が高まりつつあり、一部では SDGs を意識した行動が始まっています。こうした取り組みを対馬全体に広げていくためには、SDGs の重要性を伝え、パートナーシップを構築し、活動をサポートできるようなコーディネーターの存在が必要不可欠です。そこで、「SDGs 推進コーディネーター」を配置し、①市民、地域、事業者、学校等各主体の SDGs 実行支援、並びに②学校教育や企業教育、対馬グローバル大学等を通じた SDGs 推進の担い手づくりにより、SDGs の加速化を図ります。主なミッションは以下の3点です。

①SDGs 行動支援

- ・対馬市 SDGs アクションプラン（現在作成中）の実行推進支援（具体的には気軽に SDGs について語り合い行動に移せるような場・SDGs カフェの運営支援）

②SDGs 普及啓発活動

- ・各主体の優れた SDGs アクションの取材及び情報発信

③SDGs の担い手づくり支援

- ・対馬グローバル大学運営支援、学校での SDGs 出張講話、対馬高校 ESD 対馬学等教育支援等

【参考情報】

- ・対馬市の SDGs

<https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/gyousei/soshiki/shimadukuri/sdgs/sdgs/2936.html>

- ・対馬市 SDGs 未来都市計画

<https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/material/files/group/6/tsushima-SDGs.pdf>

- ・地方自治体における SDGs と生物多様性保全

[https://www.pronaturajapan.com/archive/pnnews/pdf/PNnews_31\(2021\).pdf](https://www.pronaturajapan.com/archive/pnnews/pdf/PNnews_31(2021).pdf)

- ・対馬グローバル大学

<http://tsushimaglocal-u.com/>

(4) コミュニティ支援担当 (南部)

(勤務地/所属：対馬市厳原町/地域づくり課)

各行政区、地域団体等の活動支援や地域と行政の「パイプ役」を担う隊員を対馬南部に配置し、地域支援にかかる地域住民のニーズ調査、それに基づく地域支援策の検討と実践を行い、対馬のコミュニティ社会の維持と強化を図ります。

また、自らの移住経験や市が実施する行政サービス等に基づき、移住希望者への情報発信や様々なサポートをしまぐらし応援室の一員として担っていただきます。

- ①地域と行政の「パイプ役」を担い、各行政区・地域団体等の活動・運営支援を行う。
- ②アンケート・ヒアリング調査等を通じて地域の実情等を分析し、支援策の検討を行う。
- ③移住希望者及び移住者への情報発信及び各種サポート
 - ・ポータルサイト等での情報発信
 - ・移住希望者への相談対応（窓口・電話の他、都市部における移住相談会等のイベントを含む）
- ④市各部署や関係機関、地域との連携・協働を通じた移住施策のサポート
 - ・ハローワーク、不動産事業者等と連携した「仕事」「住まい」情報の把握
 - ・市内行政区ごとの特色把握及び空き家情報の把握

(5) 自然共生チャレンジャー

(勤務地/所属：対馬市厳原町/自然共生課)

増えすぎたシカによって山の植物が激減し、生態系のバランスが崩れてしまった対馬において、シカの捕獲駆除をはじめとした自然と人の暮らしの共存に関する活動を実施するとともに、任期終了後の定住定着を見据えて、自然共生型のなりわい（観光ガイド業や農林漁業）の担い手となるべく体験、研修等の活動を通して自然共生型社会の実現を目指していただきます。

(6) 北部対馬活性化プランナー

(勤務地/所属：対馬市上対馬町/上対馬振興部地域振興課)

北部対馬の観光について自然、歴史、文化、伝統等を活かした企画・立案をするとともに、地域・事業者と連携して問題解決に取り組み、地域の観光業・商工業の発展を目指します。

- ・北部対馬観光の企画・立案を行う。
- ・北部対馬を中心とした対馬の観光情報発信を行う。
- ・北部対馬の旅行ガイド発掘・育成を行う。
- ・地元事業者と連携して観光業・商工業についての問題解決に取り組む。

6. 募集条件（共通）

- ・ 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に住民票がある方（総務省 HP 掲載の「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参照）で、自然や文化が色濃く残る島社会への移住を希望し、当市に住民票を移動できる方
- ・ 環境保全や離島振興など、社会貢献度が高く使命感に溢れる職種を希望する方
- ・ ソーシャル・ビジネスやコミュニティ・ビジネスに関心のある方
- ・ 積極的に島社会に入り込み、地域活動をともにできる方、受入組織および住民等と十分にコミュニケーションが取れる方
- ・ 自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動できる方
- ・ 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ・ パソコンやメールなど一般的な操作ができる方
- ・ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

7. 募集条件（担当別）

（1）健康運動コーディネーター

業務の性質上、次の資格又は経歴がある方を優遇します。

- ・ 健康運動指導士、保健師、看護師、栄養士、管理栄養士、理学療法士の資格を有している方
- ・ スポーツ関連（フィットネス、ヨガ、エアロビクス等）のインストラクター
- ・ スポーツジム、健康センター、フィットネスクラブ等での勤務経験のある方
- ・ その他、運動指導にあたり、適した資格をお持ちの方

※事業に関連する資格取得、研修参加へのサポートや支援を行います。

（2）つしま人財コーディネーター

- ・ 人事管理業務や事業企画等の経験があることが望ましい。
- ・ 労働者派遣事業実施に係る業務経験や知識等があればなおよい。

※本事業の推進にあたっては、事業者や行政機関との連携の他、労働者派遣事業に係る各種法令等の遵守が求められるため、原則として社会人経験が一定年数以上ある方が望ましい。

（3）SDGs 推進コーディネーター

- ・ SDGs に関連する知識がある方（SDGs に関連する実践経験があることが望ましい）
- ・ 積極的に市民、地域、事業者、学校等と交流し、SDGs 的な取り組みや、潜在的にニーズや課題等を掘り起こすことができる方
- ・ 皆が楽しみながら行動変容を起こせるような企画調整及び遂行能力
- ・ デジタルツール操作スキル（Zoom、Slack、YouTube 等）
- ・ 取材、記事作成、情報発信（facebook、Instagram 等）スキル

（Illustrator や Photoshop、WordPress の操作経験があることが望ましい）

(4) コミュニティ支援担当（南部）

- ・「小さな拠点」やコミュニティ支援に関心があり、実践経験がある方が望ましい
- ・地域に溶け込み、信頼関係を築きつつ、実践活動できる方
- ・多様な移住者ニーズに対応できるコミュニケーション能力を有している方
- ・ホームページ、SNS等のツールを活用し、移住希望者への確かな情報発信ができる方
- ・組織の一員として相互協力ができる方

(5) 自然共生チャレンジャー

- ・自然共生型社会の実現を目指して、身をもって実際に現場で取り組む行動力をお持ちの方
- ・狩猟免許取得者が望ましいが、着任後に狩猟免許を取得するなど、積極的に本事業に取り組む意欲があれば、資格・知識・経験等は問わない。

(6) 北部対馬活性化プランナー

- ・観光業・商工業に係る業務に興味・関心のある方

8. 待遇等（予定）

待遇	内容
雇用形態・身分	対馬市会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）として任用
雇用期間	着任日～令和5年3月31日 ※年度ごとに勤務成績等を勘案し、再度の任用の可能性あり（着任日から最長3年）
報酬	月額報酬：21万円 当月21日支給（21日が土日祝祭日の場合、その直前の平日に支給）
手当等	期末手当：年2回（6月・12月に支給） ※任用日によっては期間率あり 通勤手当：あり（市の規則に基づき支給）※その他、手当等なし
休日	週休日：土曜日・日曜日 休日：祝祭日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	年次有給休暇、病気休暇等
勤務時間	週35時間（7時間×5日）
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
その他	活動に応じて対馬島内での異動の可能性あり 活動に必要な車両、パソコンは貸与

9. 応募手続き

次の（１）～（４）を次ページの申込先宛に郵送してください。

（１）申込書（履歴書） １部

- ※応募動機、希望担当業務、携帯以外のメールアドレスを必ず記入してください。
- ※顔写真を貼付してください。
- ※職務経歴書は必要に応じて添付してください。
- ※自己PRを別紙（A4判横書き・両面印刷不可）で添付しても構いません。
- ※連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡の取れる電話番号）を明記してください。

（２）小論文 １部

様式：A4判横書き 1,500字以上 2,000字以内（両面印刷不可）

テーマ：希望する担当業務を必ず明記の上、その業務に関し、自分がどのような面で貢献できるか簡潔に記述してください。

（３）住民票 １部

（お住まいの地域によっては、都市地域都市部であったとしても受付対象外となる可能性がありますので、その確認のため提出をしていただきます。）

（４）返信用封筒 １通

A4判が入る封筒に住所と氏名を書いて、140円切手を貼付してください。

【申込み・問い合わせ先】

〒817-8510 長崎県対馬市厳原町国分 1441 番地

対馬市 しまづくり推進部地域づくり課「島おこし協働隊員公募係」

Tel : 0920-53-6111(代) Fax: 0920-53-6112 E-mail: sikyou@city-tsushima.jp

※送信の際は、全角@を半角@に変換してください

10. その他

- ・現役隊員の活動については、公募係までおたずねください。
- ・採用決定後、住居等、島暮らしのための準備のお手伝いはいたします。
- ・新型コロナウイルス感染症に対する予防措置として、状況に応じて、着任日の変更等も想定されます。予めご了承ください。